

令和6年中の特殊詐欺等被害 (暫定値)

広報

加茂湖

特殊詐欺

認知件数・・・202件 (前年比 +5件)

被害総額・・・約8億9,223万円

(前年比 +約3億1,531万円)

★佐渡警察署管内では **5件 約2,400万円の被害**

注意 ・ニセの警察官、息子や孫などをかたりお金をだまし取るオレオレ詐欺が多く発生しています。



SNS型投資・ロマンス詐欺

認知件数・・・131件 (前年比 +76件)

被害総額・・・約14億3,389万円

(前年比 +約8億3,662万円)

★佐渡警察署管内では **10件 約8,000万円の被害**

注意 ・「必ずもうかる」といった、うまい投資の話やSNSで知り合った人からのお金の話には要注意。

発行
佐渡警察署
0259-55-0110
両津交番
0259-27-7374



令和6年9月1日から「祭礼行事等」の申請方法が変更となっています。
「行列行進、集団示威運動に関する条例」(以下、「公安条例」という。)の運用規則が改正され、令和6年9月1日から、

- ◆ 祭礼行事、パレード等
- ◆ 商業宣伝
- ◆ 国・地方公共団体等の職務として行う行事の公安条例申請が不要となっています。



ただし、祭礼行事等でも道路で行う場合など、行事の形態によっては、道路使用許可申請が必要になる場合がありますので、ご注意願います。
詳しくは、佐渡警察署交通課までお問い合わせください。

山岳
遭難
防止

山菜とりの皆さんへ

- 携帯電話を忘れずに
- 行先や帰宅時間を家族などに伝えましょう
- 一人ではなく複数人で行きましょう